

平成28年第1回

中部知多衛生組合議会定例会

会 議 録

中部知多衛生組合









が公布され、国家公務員の給与改定が行われました。それに準じて、本組合においても一般職の職員の給与改定をするものでございます。また、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が平成28年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。次に、2改正内容ですが、まず、給与改定につきまして、ア給料表の改定は、給料表の給料月額を平均0.4%引き上げるものでございます。次に、イ期末勤勉手当の改定につきまして、勤勉手当の年間支給割合を0.1月分引き上げ、期末勤勉手当の年間支給割合を4.2月とするものでございます。表をご覧ください。本条例で定める期末・勤勉手当の支給割合でございます。今年度は、12月期の勤勉手当を0.1月分引き上げ、現行0.75月分を0.85月分とし、平成28年度以降は、6月期及び12月期の勤勉手当を0.8月分とするものでございます。資料の裏面2ページの(2)地方公務員法の一部改正に伴う改正をご覧ください。ア引用条文のずれに伴う改正につきまして、地方公務員法第24条第6項を同条第5項に改正するものでございます。次に、イ級別基準職務表の条例化といたしまして、級別基準職務表をこれまで規則に定めておりましたが、これを新たに条例に規定するものでございます。別表第2をご覧ください。行政職給料表級別標準職務表としまして、1級から7級までの職務の級に対しまして、それぞれ基準となる職務に区分しているものでございます。次にウ勤勉手当に人事評価結果を反映といたしまして、これまでの勤務成績から人事評価の結果に応じて支給するよう改正するものでございます。3改正による影響額につきましては、表をご覧ください。平成27年度影響額については、給料表改定平均0.4%の引上げにより、2万4千円、勤勉手当改定により、10万円の増額、合計12万4千円の増額影響がございました。また、平成28年度については、給料表改定により、1万円、勤勉手当改定により、8万3千円の増額、合計9万3千円の増額影響となる見込みでございます。次に、4施行期日ですが、この条例は、給与改定については、平成27年4月1日、一部は平成28年4月1日から実施し、平成28年3月に差額支給するものでございます。地方公務員法一部改正に伴う改正については、平成28年4月1日から実施するものでございます。以上が、改定の内容でございます。恐れ入りますが、議案書1ページにお戻りください。中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正するとして、関係条文を改めるものでございます。第1条では、中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するとして、平成27年度の改正を規定しております。1枚はねていただき、3ページの下段までが第1条でございます。次に、第2条において28年度からの改正を規定しております。1枚はねていただき、4ページの下段までが第2条でございます。次に、附則でございますが、各条文の施行期日、及び給与の内払等を規定しております。次に、1枚はねていただき、資料1の新旧対照表をご覧ください。今回、下線部分を改正したいとするものでござ



ます。今回の補正は、歳入につきましては、平成 27 年 1 月から 12 月までの投入量が確定したことにより、市町分担金の清算をお願いするものでございます。また、歳出につきましては決算を見込みましての減額でございます。議案書 1 ページをご覧ください。第 1 条に定めます歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1 千 980 万 6 千円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を 3 億 859 万 7 千円とするものでございます。内容につきましては、補正予算説明書 10 ページ 2、歳入からご説明申し上げます。1 款分担金及び負担金、1 項 1 目分担金は、投入量の確定に伴いまして、1 千 980 万 6 千円を減額いたしまして、補正後の額を 2 億 9 千 207 万 9 千円とするものでございます。その内訳といたしましては、右の説明欄、半田市の分担金を 938 万 8 千円、常滑市の分担金を 633 万 5 千円、武豊町の分担金を 408 万 3 千円それぞれ減額するものでございます。続きまして、12 ページをご覧ください。3、歳出につきまして、ご説明申し上げます。2 款 衛生費 1 項 1 目総務費は、27 万 6 千円増額いたしまして、補正後の額を 4 千 611 万 6 千円とするものでございます。その内訳は、右の説明欄、2、人件費、4) 派遣職員負担金を増額するものでございます。2 款衛生費 2 項 1 目し尿処理費は、2 千万円減額いたしまして、補正後の額を 2 億 5 千 609 万 5 千円とするものでございます。その内訳は、右の説明欄 1、運転資材費 1) 燃料費、2) 光熱水費、3) 医薬材料費につきまして予測より低く単価が推移したため、それぞれ 1 千 100 万円、600 万円、300 万円を減額するものでございます。4 款 1 項 1 目予備費は、予算編成上 8 万 2 千円減額いたしまして、補正後の額を 500 万円とするものでございます。なお、14・15 ページに平成 27 年度分担金の計算基礎及び精算書を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、補足の説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより、採決を行います。議案第 2 号は、原案を可とするにご異議ございませんか。





上で、前年度と比較いたしまして707万7千円、率にして2.2%の増となるものでございます。続きまして、29ページをご覧ください。歳出につきまして、主なものを順に説明させていただきます。2、人件費は、5千243万3千円の計上で、前年度と比較して1千802万8千円、率にして52.4%の増でございます。これは、定年退職予定者1人の退職手当の増額でございます。4、職員福利厚生費は、5万1千円の計上で、前年度と比較して3万5千円、率にして40.7%の減でございます。これは、再任用短時間職員2人分の健康診断及び被服費の減額でございます。5、庁舎等管理費及び6、周辺整備事業費は、包括的民間委託によりそれぞれ施設運転管理費へ移行するものでございます。以下、1、1)燃料費から、光熱水費、医薬材料費、潤滑油類費、2、1)機械設備修理費から、機械部品補充費、機械設備定期点検費、槽清掃費、建築設備保全費、機械設備整備費、3、排水等検査費及び6、一般事務費も同様に施設運転管理費へ移行するものでございます。なお、2、4)槽清掃費218万円及び6、一般事務費27万7千円を当初予算に計上しておりますが、これらにつきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、槽清掃費では、槽清掃後に出る残渣、一般事務費では、NP計から出る廃酸の処理につきまして、組合が許可業者に直接委託する必要があるため、引き続き当組合にて執行していく事業でございます。最下段でございます歳出の計は歳入と同額の3億2千405万8千円の計上で、前年度と比較いたしまして707万7千円、率にして2.2%の増となるものでございます。なお、18ページから22ページに、給与費の明細を、23ページから29ページに予算の概要を参考として掲載させていただきました。以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申しあげ、補足の説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより、採決を行います。議案第3号は、原案を可とするにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年3月9日

議 長 加 藤 久 豊

議 員 森 田 義 弘

議 員 加 藤 代 史 子